

マイプラン学習講座 座を利用しません か!

「知りたい」「講演を聞きたい」「専門家の技術を学びたい」と思ったことはありませんか。左記の条件を満たした学習会であれば、希望する講師を派遣します。

- ① 一般教養・趣味・生活・文化等の生涯学習活動を目的とした学習会・講演会等であること(ただし、スポーツに関するものは除く)。
 - ② 団体・サークルで企画運営者が3名以上いること。
 - ③ 参加者 15名以上
 - ※一般公募
 - ④ 参加費 無料
 - ※材料代等の実費徴収可
 - ⑤ 講師謝金 上限4万円(税込)
 - ⑥ 開催期間 6月中旬～3月
 - ⑦ その他 先着3団体とします
- ※一次締切 5月20日(水)
- 【問い合わせ先】**
社会教育課社会教育係
☎0137-63-3131

森林の土地を取得 したときは届出が 必要です

森林の土地(地域森林計画対象民有林)を新たに取得した場合には、事後の届出として「森林の土地の所有者届出」が必要です。

個人、法人を問わず売買のほか、相続、贈与、法人の合併などにより森林の土地を取得した場合には、所有者となった日から90日以内に市町村長に届出を行わなければなりません。

届出書には取得した土地の位置図、登記事項証明書(写しでも可)または土地売買契約書、相続分割協議の目録、土地の権利書の写しなど権利を取得したことがわかる書類の添付が必要です。

【問い合わせ先】
・農林課林業係
☎0137-62-2203
・熊石総合支所産業課
☎01398-2-3111

野鳥のヒナを 拾わないで!

北海道では5月後半～8月にかけて、幼鳥を保護し持ち込まれることが多くなります。巣立ち後すぐの幼鳥は、しばらくの間、親鳥が世話をしており、親鳥から餌の取り方や身を守る方法を学びます。

この時期に親鳥と離されてしまえますと独り立ちに必要なことが学べず、その後、放鳥できなかつたり、保護されても餌を食べずに死亡する例も多く見られます。

飛べない鳥を見つけたときは、巣立ち後間もない幼鳥かどうか、また、近くに親鳥と思われる鳥がいなくどうかを確認し、近くに親鳥と思われる鳥がいるときは静観してください。

近くに親鳥と思われる鳥が見えない時は、近くの危険の少ない場所に移してください。

【傷病野生鳥獣に関する問い合わせ先】

渡島総合振興局保健環境部
環境生活課自然環境係
☎0138-47-9439

郷土資料館からのお知らせ 企画展 尾張徳川家ゆかり の資料と小学生が 描いた八雲

企画展の展示替えを行います。新規に寄贈いただいた、徳川慶勝公や正室矩姫、徳川義親侯の書と、八雲小学校4年生が描いた歴史絵本は、5月17日(日)までの展示となります。19日(火)からは、資料館が収蔵している徳川義礼侯の書などを展示します。

- 【開催日時】**
5月9日(土)～6月28日(日)
午前9時～午後4時30分
- 【開催場所】**
八雲町木彫り熊資料館
小展示室
- 【入場料】** 無料
- 【問い合わせ先】**
郷土資料館
☎0137-63-3131



故人への想いを伝えるお手伝い

あおい セレモニー

24時間・365日対応

- ・家族葬(50名様までの密葬用ホールあります)
- ・寺院・町内の会館を利用し、ご希望にあわせて様々な宗教形式、無宗教形式の葬儀に対応
- ・専門スタッフに全てお任せください

〒049-3102
北海道二海郡八雲町東町247-1
電話 0137-64-2855・FAX 0137-66-5015

